

尾鷲市及び尾鷲市教育委員会 会計年度任用職員募集要項

【 募 集 内 容 】

募 集 職 種	事務補助員（障がい者雇用）
採用予定人数	2名程度
採 用 期 間	令和9年4月1日～令和10年3月31日
受 験 資 格	・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方（※1） ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかを所有している方 ・パソコンのソフト（ワード、エクセル）の操作が可能な方
勤 務 場 所	尾鷲市役所または尾鷲市教育委員会
勤 務 内 容	事務補助（パソコン入力作業・受付業務等）
勤 務 時 間	1日 6時間勤務（午前8時30分から午後5時15分の間の6時間） ※勤務の都合により時間外勤務があります。
報 酬 等	月額 151,587円 ※今後の給与改定により報酬額に変動がある場合があります。 ※会計年度任用職員として同職種に従事していた場合に限り、前歴加算があります。（上限有り） ※諸手当として、地域手当・通勤手当・期末勤勉手当・時間外勤務手当等があります。
保 険 等	地方公務員共済法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。
休 日	土・日・祝及び年末年始（12月29日～1月3日） このほか、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇・忌引き休暇等）等があります。
備 考	※1 地方公務員法第16条（欠格条項） 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【 試 験 】

試 験 日 時	令和8年10月21日（水） 午前9時50分開始（受付時間 午前9時30分～午前9時45分）
応募手続き	・履歴書（横書、自筆、写真添付）一通 ・ハローワークの紹介状 ※業務遂行上の配慮等の確認の為、障がいの状況（障がい種別や程度等）をご記入ください。 同意いただけるならば、障がい者手帳等の写しを一緒に提出してください。
試 験 内 容	面接試験、作文・簡易なパソコン操作の確認 ※ただし、令和2年度以降に尾鷲市又は尾鷲市教育委員会の会計年度任用職員として勤務したことがある者で、同職種を受験する場合は、作文・簡易なパソコン操作の確認は免除
試 験 場 所	尾鷲市役所
受 付 期 限	令和8年10月16日（金） 午後5時まで
書 類 提 出 先	尾鷲市役所 総務人事課 人事係

○応募に関する問い合わせ先 〒519-3696 尾鷲市中央町10番43号
尾鷲市役所 総務人事課 人事係 ☎0597-23-8112